

回 覧								組合分会長

福井市職員労働組合 研究調査部

ホントに、この人員配置は正しい？
ホントに、職員が働きやすい環境なの？
このままで、ホントにきめ細やかな行政サービスが提供できる？

人員適正化・配置 プロジェクトメンバー募集！

日頃は、福井市職員労働組合（市職労）の運動にご協力をいただきましてありがとうございます。

市職労では、毎年、人員確保闘争を行っておりますが、昨年末の当局との交渉の結果、人員配置計画等※を定める場合に、必要に応じて、市職労は当局と協議することができるようになりました。

そこで、市職労では、組合員の視点から行政需要について調査、研究し、適正な人員配置について検討していくプロジェクトメンバーを募集します。

「私たち組合員が働きやすい環境とは…」、「行政需要とは…」などを考え、学ぶチャンスです！興味のある方、プロジェクトチームに参加しませんか？

※当局では、第4次定員適正化計画を、行政需要に応じて、今後5年間の必要職員数を見込み、メリハリのある適正な人員配置となるよう策定し、平成27年4月1日から32年4月1日までの期間で実施しています。また、実施期間中は、行政需要に応じた適正な人員配置に努めることとしており、また、行政需要の大きな変化に伴い、人員の配置が特に必要と認められる場合には、計画期間であっても見直しを行なうなど、弾力的に運用するとしております。

◎ 募集要件

組合員で、やる気のある人！
(数字に強い人、大歓迎！！)

◎ 募集人員

5名程度

◎ 募集〆切

平成27年6月19日(金)

◎ 申込み方法

申込みを希望される方は、お名前と所属名を、下記の申込先にメール又は電話でお知らせください。

お問合せ・申込先

組合書記局 (tel:20-5590 e-mail:fcu001@lapis.plala.or.jp)
又は、生涯学習室 齋藤法之 (tel:20-5361)、農村整備課 自閑章弘 (tel:20-5440)



研究調査部では、組合員として、
今後取り組んで欲しいテーマも募集しています！！

じちろうセツ共済 継続募集中(〆切 6/24)

変更のない方は
提出不要です

じちろう共済の団体生命共済は原則、年に1回しか加入・見直しの機会がありません。是非この機会にお手続きください。皆さまのライフステージに合った保障実現のためにも“じちろうの共済”のご利用をおすすめします。

●火災共済制度が改定されました●

- ①建物構造区分の見直し
- ②加入基準の見直し
- ③特約の新設(借家人賠償責任特約・類焼損害保障特約・盗難保障特約・個人賠償責任共済)

火災・自然災害 世帯主 1 ① 籍名員で本人 (2) 親合員と別人 (世帯主名を記入してください) フリガナ 変更 氏名 住所 生年月日 年齢 ①9 ②20 年 月 日 歳		※【住所変更について】 既所有者または契約者と住所を同一とする場合は、申請書または契約書に住所変更の旨を記載の上、住所変更の届出を提出してください。必ずしも住民票上の住所変更が必要ありません。 ※世帯主様は、世帯主が③の場合のみ表示しています。変更がある場合はご記入ください。	(参考) 月払掛金率(円) <table border="1"> <tr> <th>火災</th> <th>水害</th> <th>盗難</th> <th>借家人賠償責任</th> <th>個人賠償責任</th> <th>マンショントラブル</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	火災	水害	盗難	借家人賠償責任	個人賠償責任	マンショントラブル	①	②	③	④	⑤	⑥
火災	水害	盗難	借家人賠償責任	個人賠償責任	マンショントラブル										
①	②	③	④	⑤	⑥										
変更する場合は、下段に変更内容を記入してください。 現 1 0 2 0 4 0 3 現 トウキョウト 千代田区 千代田区六ツ木2-15 トウキョウト 千代田区 千代田区六ツ木2-15		必須事項 ① 持ち家 ② 同一世帯の親族が全て所有 ③ 共有 (契約者本人または同一世帯親族の所有分のみ) ※契約者または同一世帯で2世帯が所有し併用している団体の住所が加入できます。													
新火災共済 01 ① 戸建て ② 共同住宅 (マンション・アパート等) ③ 木造など (火災特約) ④ 鉄骨造 ⑤ コンクリート造 ⑥ 耐火建築物 ⑦ 準耐火建築物 ⑧ 借家人賠償責任特約		火災共済①～⑧のいずれかに該当する場合、「建物構造区分確認ガイド」に掲載されている確認方法を記入してください。 ① 不燃構造 ② 耐火構造 ③ マンション構造 ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧													
① 居住専用住宅 ② 店舗併用住宅 (告知該当無し)		【店舗併用住宅についての取扱い】 店舗併用住宅に該当する場合は、その住所は以下のA～Eのいずれかに該当しますか？ A. 専業店・店舗等部分の面積が居住部分の面積より広い B. 専業店・店舗等部分の面積が居住部分の面積の20%以上あり、かつ10人以上が継続して就業する事務所 C. その他一概に判断できない D. 専業店・店舗等部分の面積が居住部分の面積より広い E. その他一概に判断できない													

必ずご記入下さい

火災共済にご加入の方は、「建物構造区分確認ガイド」等をご確認下さい。
 継続加入申込書 (A3サイズ) の右側の【ステップ1～3】をご記入のうえ、契約内容に変更がなくても必ず提出して下さい。

★お知らせ★
 6/1～ガソリン価格改定

種類	改定後(税込)円	改定前(税込)円
ハイオク	145(156.60)	142(153.36)
レギュラー	134(144.72)	131(141.48)

本庁職員組合学習会開催決定！！！！



講師：サウルコス福井ゼネラルマネージャー兼監督 佐野 達氏(さのとおる氏)

日時：7月15日(水) 18:15～キックオフ！

※申し込みや詳細については、後日、朝ビラ・かわら版などでお知らせします。